

「総務省自治大学校施設の管理・運營業務」（総合評価落札方式）  
に係る質疑に対する回答

- 1 実施要項 8 頁において、各業務の実施にあたり必要な資格が列挙されているが、このうち常駐者が有していなければならない資格は何か。

(回答) 各業務のうち、常駐する者が必要となるのは設備管理業務と警備業務になります。

このうち、設備管理業務については実施要項 8 頁のアの（ア）～（ク）までの資格を有していることとしており、業務仕様書 8 頁中の「●一般事項」の 1 においても「業務に必要な技術を有する設備監視員を当てるもの」としてありますが、常駐者が必ず有していなければならない資格とはされておられません。

しかしながら、業務仕様書 8 頁中の「●遠隔管理による群管理センターとの連携」の 3 において「機器の故障及び異常等により警報が発生した場合は 60 分以内に事務所又はサービスセンター等より技術員を当校へ派遣し、機器の故障等の応急対応を行うこと」としており、少なくとも有事の際に 60 分以内に有資格者が対応できる体制を整える必要があります。

次に、警備業務における常駐者を含む警備員に求められる事項については、業務仕様書の 15 頁中「Ⅱ 警備業務」をご参照ください。